

フランチャイズ契約の要点と概説

中小小売商業振興法及び中小小売商業振興法施行規則と
フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について



作成年月日 2015（平成 27）年 4 月 1 日

社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 正会員

株式会社 ロッテリア

フランチャイズ契約のご案内

株式会社 ロッテリア

〒336-0027

埼玉県さいたま市南区沼影3丁目1番1号

営業推進本部 FC 開発部

TEL: (048)615-0233

FAX: (048)612-7333

HP URL : <http://www.lotteria.co.jp>

本資料は、これからフランチャイズシステムに加盟されようとしている方々のために、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、中小小売商業振興法（以下、「小振法」という）及び中小小売商業振興法規則（以下、「施行規則」という）並びにフランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方について（以下、「フランチャイズガイドライン」という）、に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさんの方の資料を読んで頂き、第三者にも相談するなど、十分に時間をかけてご判断ください。

もし不明な点や、この案内にないことでも確認したいこと等があれば、ご遠慮なく当社担当部署にお問い合わせください。

またフランチャイズシステム一般のことや、フランチャイズ契約についての注意点等についてお知りになりたい方は、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会へお問い合わせください。

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門三丁目6番2号

TEL : (03)5777-8701

この案内は2015（平成27）年4月1日に作成され、日本フランチャイズチェーン協会、経済産業省商務情報政策局流通産業課に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をして頂くことが必要です。

ロッテリアへの加盟を希望される方へ

～フランチャイズ契約を締結する前に～

この度は、当社のフランチャイズシステムへの加盟をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

ロッテリアは、“お口の恋人”で親しまれている、菓子・アイスのトップブランドである「ロッテ」のグループ企業で、グループの中でも、「感動と満足」をお客様に提供する外食部門の中核に位置しております。ロッテ創業以来の企業理念やグループシナジーを活かし、常に新しいチャレンジを行なうことで日本を代表する外食産業を目指しています。

昨年のトピックスとしましては、ファーストフード業界は『食の安全』に大きく注目が集まった一年でした。そんな中で当社としましては、安心・安全・健康をキーワードに食の原点に立ち戻り、お客様の信頼を得るべく努力をして参りました。商品戦略としては「エビバーガー」「絶品チーズバーガー」という2本柱を全面訴求し、ロッテリアの看板商品を消費者の皆様へアピールし続けて参りました。また企業とのコラボ商品には特に力を入れ、東池袋大勝軒監修の『大勝軒元祖つけ麺 ラーメンバーガー』やカルビーかっぱえびせんのコラボ『かっぱえびせんバーガー』『かっぱえびせんふるポテ』を発売。NTT Docomo との販促タイアップも致しました。またグループ企業であるロッテとのコラボでは、ロッテビックリマンチョココラボ『ビックリマンシール付き、ビックリマンシェーキ』を始めとするシェーキのコラボ商品も好評でした。今後も、安心・安全・健康に拘り、話題性の有る独自商品の開発や展開を行い、店舗では日々の売上にこだわった、営業力を高める活動を行なって参る方針であります。

新店開発に関しましては、年間で13店舗を、駅立地・ショッピングセンターを中心にオープンし、予想通りの売上を達成する事が出来ました。既存店舗の改装も、全国で23店舗のリニューアル（改修含む）を行い、利用される地域のお客様への利便性と機能性の向上を図り、ご好評を頂いております。

また2014年2月に北海道旭川市にロッテリア+セルフうどん併設店という形態の『永山イオンFS店』、2015年1月にはJR西千葉駅にロッテリア+鯛焼き併設店という形態の『ペリエ西千葉FS店』を出店、物件の広さに応じてハンバーガー以外の業態も併設する等、柔軟な展開が出来るのも当社の強みと感じております。特に鯛焼き業態については、低投資、短期回収モデルとして既存店に併設させる取り組みを2015年度より始めており、2015年7月時点で4店のオープンを果しており、今後も拡大予定です。

国内の店舗数は、2015年3月末時点で、直営店322店、加盟店127店の合計449店舗を展開しております。

自己所有の土地・不動産をお持ちで遊休資産の有効活用を考えておられる方や、本業以外に飲食部門を展開しようと考えておられる方など、ロッテリアと共に新しいチャレンジを行い、WIN-WINの輝かしい未来を切り開きませんか。

ロッテリアは加盟店の皆様に対し、誠実且つ積極的なご支援をお約束します。

以上の主旨にご賛同頂ける方は、次のページへお進みください。

目 次

項 目	頁 数	法(中小小売商業振興法)及び規則 (中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
フランチャイズ契約のご案内	1		
ロッテリアへの加盟店を希望される方へ	2		
第Ⅰ部 ロッセリアとフランチャイズシステムについて	5		
1. 当社の経営理念			
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・創立・事業内容・他に行っている事業 の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・所属団 体・沿革等	6 7	規則第 10 条第 2 項 " 第 10 条第 5 項 " 第 10 条第 1 項 " 第 10 条第 3 項	
3. 会社組織図	11		
4. 役員一覧	11	規則第 10 条第 1 項	
5. 直近 3 事業年度の貸借対照表および損益計算書	11	規則第 10 条第 4 項	
6. 売上・出店状況(直近 3 事業年度加盟店数の推移)	11	規則第 10 条第 6 項、 " 第 11 条第 6 項イ	
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近 3 事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した 加盟者の店舗数 ・直近 3 事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る 加盟者の店舗数 ・直近 3 事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る 加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者 の店舗数	12	規則第 11 条第 6 項ロ " 第 11 条第 6 項ハ " 第 11 条第 6 項ニ	
8. 訴訟件数	12	規則第 10 条第 7 項	
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	13		
1. 契約の名称等			
2. 売上・収益予測についての説明	13		2-(2)-イ、 2-(3)-①
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ①金銭の額または算定方法、②性質、 ③お支払いいただく時期、④お支払いいただく方法、 ⑤当該金銭の返還の有無及び条件	13	法 第 11 条第 1 項、 規則第 11 条第 1 項イ～ホ	2-(2)-ア③
4. オープンアカウント等の送金	13	規則第 10 条第 13 項	3-(1)-イ②
5. 加盟店に対する金銭の貸付・貸付あっせん等の与信利率	13	規則第 10 条第 14 項・第 15 項	2-(2)-ア⑤

項目	頁数	法(中小小売商業振興法)及び規則 (中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ①加盟者に販売又はあつせんする商品の種類、 ②商品等の供給条件、③配送日・時間・回数に関する事項、 ④仕入先の指定制度、⑤発注方法、 ⑥売買代金の決済方法、⑦返品、 ⑧在庫管理等、⑨販売方法、⑩商品の販売価格について、 ⑪許認可を要する商品の販売について	14	法 第 11 条第 2 項 規則第 11 条第 2 項イ、ロ	2-(2)-ア① 3-(1)-ア 3-(3)
7. 経営の指導に関する事項	15	法 第 11 条第 3 項 規則第 11 条第 3 項イ～ハ	2-(2)-ア②
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	16	法 第 11 条第 4 項 規則第 11 条第 4 項イ、ロ	
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 ①契約期間、②契約の更新の条件および手続き ③契約解除の条件および手続き ④契約終了によって生じる損害賠償の額又は算定方法等	16	法 第 11 条第 5 項 規則第 11 条第 5 項イ～ニ	2-(2)-ア⑦
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ①金銭の額又は算定方法、 ②その他徴収する金銭があれば記入	18	規則第 10 条第 12 項 " 第 11 条第 7 項イ～ハ	2-(2)-ア④
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	18	" 第 10 条第 8 項	
12. テリトリー権の有無	18	" 第 10 条第 9 項	2-(2)-ア⑧
13. 競争禁止義務の有無	18	" 第 10 条第 10 項	3-(1)-ア
14. 守秘義務の有無	19	" 第 10 条第 11 項	
15. 店舗の構造又は内外装についての特別義務	19	" 第 10 条第 16 項	
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	19	" 第 10 条第 17 項	
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	19		2-(2)-ア⑥
「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」説明確認書	20		
【ロetteria ロゴ】	22		
組織図			
直近 3 事業年度の貸借対照表及び損益計算書			
中小小売商業振興法 (抜粋)			
中小小売商業振興法施行規則 (抜粋)			
「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法の考え方について」 (公正取引委員会ガイドライン)			

第 I 部 ロッテリアとフランチャイズシステムについて

1. 当社の経営理念

ロッテという企業は、「いちばんいい原料で、最高のモノを、マジメにつくる」という品質至上主義の哲学によって、成長してきました。

その精神は、これから将来に向けても、けっして揺らぐことはありません。

最高の品質を実現するために、最高の情熱を持って、仕事に取り組むこと。

そして、その「品質」とは、つくるものの自己満足ではなく、消費者に様々な「楽しさ」や「おいしさ」や「やすらぎ」を約束できる品質であること。

「品質至上」という言葉は、単に職人的なこだわりを意味するだけではなく、そのために社員全員がいま何をすべきかを考える「モノサシ」となる精神です。

U s e r O r i e n t e d

ロッテでは「最も大切な顧客は消費者」という原点を忘れずに、奉仕の心を持ち、人々の豊かな生活に貢献できる製品・サービスを提供していきます。

Q u a l i t y

あらゆる事業領域において、独創的アイデアを探し続けて、挑戦していきます。常に「チャレンジ精神」を発揮し、情熱を持って取り組む事で、環境や社会に貢献できる新たなビジネスチャンスを発見していきます。

O r i g i n a l i t y

最高の原料・技術・設備による最高の製品とサービスを提供します。

ロッテの考えるクオリティは製品そのものに加え、お客様に「楽しさ」、「おいしさ」、「やすらぎ」を約束します。

～ 世界の人々に感動と満足を ～

2. 本部の概要

2015（平成27）年4月1日現在

- (1) 社名 株式会社ロッテリア
- (2) 所在地 〒160-0023
東京都新宿区西新宿3丁目20番1号
TEL：部署ダイヤルイン
HP URL：<http://www.lotteria.co.jp>
- (3) 資本金 1億円
- (4) 創立 1972（昭和47）年2月9日
- (5) 事業内容 フランチャイズシステムによるフードサービス事業
- (6) 他にしている事業の種類
無し
- (7) 事業の開始 1972（昭和47）年9月29日
- (8) 主要株主 株式会社ロッテ
- (9) 主要取引銀行 株式会社 三菱東京UFJ銀行
株式会社 みずほ銀行
- (10) 従業員数 社員592名
(男性465名、女性127名嘱託・契約社員を含む)
パートタイマー5,955名
(男性1,968名、女性3,987名、平成27年3月末実績)
2015（平成27）年4月1日現在
- (11) 所属団体名 社団法人 日本フランチャイズチェーン協会
社団法人 日本フードサービス協会

【 沿 革 】

1972年	昭和47年	2月	会社設立
		7月	浦和パイロットショップオープン
		9月	1号店オープン
1977年	昭和52年	2月	えびバーガー発売
		12月	100号店達成
1979年	昭和54年	8月	200号店達成
		9月	韓国1号店オープン
1980年	昭和55年	12月	ファーストフード業界初の「スクラッチカード」をキャンペーンに使用
1981年	昭和56年	8月	POSシステムの全店オンライン化
		9月	300号店達成
1982年	昭和57年	2月	チキンバーガー発売
1983年	昭和58年	1月	オーナー大会ハワイ研修会開催
		7月	ドライブスルー1号店オープン 第1回全国メイトコンテスト大会開催
		1月	沖縄地区出店開始
1984年	昭和59年		400号店達成
		3月	リブサンド発売
		11月	第一次物流情報システムオンライン化
1985年	昭和60年	3月	チキンナゲット発売
1986年	昭和61年	7月	台湾1号店オープン
1987年	昭和62年	3月	ビーフパティ 30%増量(ハンバーガー戦争開始)
		6月	第二次POSシステム導入開始
1988年	昭和63年	2月	VI戦略導入(新ロゴマーク、シンボルマーク発表)
		5月	VI戦略(パッケージデザインの切替完了。テーマカラーをオレンジからレッドに。ロゴマークをダブルLマークに)
1990年	平成2年	3月	店長ロッテワールド研修旅行実施
		6月	ハンバーガー包装類の電子レンジ対応「ホットラッピング」切替完了。発泡スチロールのハンバーグ容器全廃
		9月	レディースプロジェクトチームによる「カイザーサンド」発売
		10月	朝食メニュー導入(首都圏100店舗) 日本包装技術協会のグッドパッケージ賞受賞
		11月	世界包装協会'90スターパッケージ賞受賞
1991年	平成3年	2月	店長全員による海外コンベンション開催(日本・韓国・台湾合同)
		8月	子供会組織「ロツティクラブ」親子250名ロッテワールド招待
1992年	平成4年	2月	えびバーガーリニューアル発売
1993年	平成5年	2月	S.M.B.O.業務改革キックオフ
		5月	横浜八景島ペリカンデッキ(フードコート)オープン
		7月	幕張ボールパーク(大型店)オープン

1994年	平成6年	11月	中国1号店オープン
1995年	平成7年	2月	レディーボーデンアイスクリームショップオープン
		3月	複合ショップ・ペリカンビレッジ店オープン
		7月	キッズクラブ誕生
		11月	高速自動車動サービスエリア1号店オープン
1996年	平成8年	5月	ライセンスー店舗1号店スタート
		9月	株式会社ロッテリアベトナム設立
		11月	PASS(パス)システム店舗オープン
		12月	カヌレ・ド・ボルドー発売
1997年	平成9年	2月	郵政省第11回全国日本DM大賞銀賞受賞
		3月	25周年記念オーナー北京研修実施
		4月	新商品「カヌレ」の販売功績によりフランスジュッペ首相より賞状、トロフィー授与 たまごっちグッズキャンペーン実施
		8月	世界で1000号店オープン
1998年	平成10年	2月	ベトナム1号店オープン
		12月	エッグタルト発売
1999年	平成11年	2月	フェスタデコモ川崎オープン
		11月	第三次POSシステム導入完了
2000年	平成12年	7月	新えびバーガー さくさく衣で新発売
		11月	ジャワ・トレーディング・アジアを増資しジャワ・トレーディング・ジャパン設立 シアトル式スペシャルティコーヒー市場に進出
2001年	平成13年	2月	JIT(ジャストインタイム)テスト導入
		3月	毎日半額キャンペーンスタート
		6月	ISO9001取得
		7月	ジャワコーヒー1号店オープン
2001年	平成13年	9月	韓国700号店達成 ふるタコ新発売
		11月	やわらかチキン新発売
2002年	平成14年	5月	優秀店長北米研修実施
		6月	フードコート北海道地区オープン
		8月	第一回「ロッテリアの日」実施
		10月	「2-wayプロジェクト」発足
		11月	洋食屋さんのハンバーグ定食販売開始 全世界で1500店舗達成
2003年	平成15年	1月	第一回「シェアリングデイ」開催
2006年	平成18年	5月	新生ロッテリア元年
2008年	平成20年	4月	絶品チーズバーガー 全店販売開始
		11月	産直ポテト 先行52店舗で販売開始

2009年	平成21年	3月	「絶品チーズバーガー2000万食突破キャンペーン」実施		
		4月	お客様のご要望にお応えする「Yes!運動」「ひと手間運動」開始 産直まるごとポテト 期間限定で販売		
		7月	絶妙ハンバーガー 販売開始		
		9月	「絶品・絶妙感謝祭!200円キャッシュバック」実施		
		12月	絶妙BLTバーガー 販売開始 ふるポテ選挙で人気フレーバー「めんたいこ風味」「ブタ玉おこのみやき風味」「牛タン風味」復活		
2010年	平成22年	1月	ロッテガーナミルクチョコレートシェーキ ロッセガーナミルクチョコレートパイ 期間限定販売		
		2月	からあげをモチーフにした100円ナゲット「からあげっと」販売開始		
		3月	“ロッテリア史上最高”の「エビバーガー」販売開始 「エビとも割」「親子割」期間限定で実施		
		4月	産直まるごとポテト マチルダ期間限定販売		
		6月	タワーチーズバーガー 期間限定販売 ホットタンドリーチキンサンド期間限定販売		
		7月	雪見シューアイス 店舗限定販売 ロッテリアシェーキ専門店「銀座SHAKE PARADISE」期間限定オープン めざましONEバーガー 期間限定販売		
		9月	エビマヨバーガー 期間限定販売 メリーチョコレートカンパニーとコラボ チョコバーガー 期間限定販売 コラーゲンシェーキ 販売開始		
		10月	エビバーガーの進化形 ラー油エビマヨバーガー 期間限定販売		
		11月	千葉ロッテマリーンズ日本一優勝セール実施 はみだしステーキバーガー 期間限定販売 Speciality Burger&Caféをコンセプトとした「ロッテリア新宿小田急エース店」オープン さくさくソーセージロール販売開始 しょうゆマヨタツタチキンバーガー販売開始		
		2011年	平成23年	1月	ミルフィーユ勝バーガー 期間限定販売 メリーチョコレートカンパニーとコラボ チョコバーガー 期間限定販売 ロッテガーナミルクチョコレートシェーキ ロッセガーナミルクチョコレートパイ 期間限定販売
				2月	スパイシーミートソースチキンバーガー 期間限定販売 ご当地限定バーガー、店舗限定販売開始
3月	チーズタルタルエビバーガー 期間限定で販売				
4月	絶品チーズバーガー リニューアル Speciality Burger&Caféをコンセプトとした「ロッテリア池袋東口店」オープン				
5月	キムチシェーキ 再販				
6月	タワーチーズバーガー 再販 サラダエビバーガー 期間限定販売 タンドリーチキンサンド 期間限定販売				

		7月	夏のスタミナカルビバーガー 期間限定販売
		8月	ちよつちゆね〜シェーキ 期間限定販売
		9月	エビマヨバーガー エビチリバーガー 燃焼力シェーキ 期間限定販売
		10月	ディナーセット 販売開始
		11月	ご褒美バーガーとして「松阪牛ハンバーグステーキバーガー」・「近江牛メンチカツバーガー」 期間限定販売
2012年	平成24年	1月	TBS 系列の情報番組「みのもんたの朝ズバッ！」と共同開発した「ヒレカツ朝ズバーガー」 期間限定販売
		2月	バジルタルタルエビバーガー 期間限定販売
		4月	40周年記念バーガー「絶品エビバーガー」 期間限定販売
		5月	「絶妙バーガー」 期間限定販売
		7月	40周年記念 復刻「リブサンド」販売開始
		9月	「チーズデー・フライデー」キャンペーン開始
		10月	スーパーチーズデー・スーパーフライデー企画として「タワー絶品チーズバーガー」と「タワーエビバーガー」を限定販売
		11月	ご褒美バーガーとして「贅沢フィレステーキバーガー」・「贅沢海老バーガー」 期間限定販売
2013年	平成25年	1月	TBS 系列の情報番組「みのもんたの朝ズバッ！」と共同開発した「朝ズバ！チーズインメンチバーガー」「朝ズバ！枝豆とアボカドコロケバーガー」を期間限定販売
		2月	「はみだしエビバーガー」販売開始
		3月	「はみだしベーコン絶品チーズバーガー」 期間限定販売
		5月	替え玉が楽しめる「麺屋武蔵ラーメンバーガー」 期間限定販売
		6月	「3種のとろける絶品チーズバーガー」「ナポリばんだバーガー」 期間限定販売
		7月	全長35cm「ビックリブサンド」 期間限定・個数限定販売
		8月	夏にぴったり驚きの「貞子きつとクールシェーキ」 期間限定販売 「川越流夏のツインバーガー」 期間限定販売 「お好み焼きバーガー」 期間限定販売
		9月	ハンバーグフェア「肉厚ハンバーグステーキバーガー」 期間限定販売 スーパーチーズデー「絶品タワーチーズバーガー（5段）」スーパーフライデー「エビツリーバーガー（5段）」 期間限定・個数限定販売
		10月	「チーズフォンデュ仕立ての絶品チーズバーガー」 期間限定販売 鈴鹿抹茶使用「鈴鹿抹茶シェーキ」、「鈴鹿抹茶ラテ」 期間限定販売 千葉ロッテマリーンズ応援感謝セール実施
		11月	ロッテリアと言えばエビ「クリーミーえびグラタンバーガー」 期間限定販売 年に一度のご褒美バーガー「黒毛和牛ハンバーグステーキバーガー」「角切りベーコン絶品チーズバーガー」 期間限定・個数限定販売
2014年	平成26年	1月	老舗名店コラボ「キム勝つ・ゲンかつぎバーガー」 期間限定販売 タルト生地に入ったガーナミルクチョコレートとポテトとのコラボレーション「つけポテ（ガーナミルクチョコレート）」 期間限定販売 ロッテリアとフードコート一体型店舗ロッテリアフードパンテオン「nonowa 東小金井」オープン

	2月	ガーナーミルクチョコレートとの相性がよいチキンバーガー「チョコ&ハニーマスタードグリルチキンバーガー」期間限定販売
	3月	ロッテリアから日頃の感謝を込めた決算セール「土日祝がドオーンとおトクっ!! キャンペーン」実施 「チーズイン肉厚ハンバーガー」期間限定販売
	4月	全てを一新『エビバーガー』リニューアル
	5月	金のてりやきバーガー』『黄金の半熟タマてりバーガー』期間限定販売 「東池袋 大勝軒」監修『大勝軒元祖つけ面 ラーメンバーガー』期間限定販売 ロッテグリーンガム(初摘みミント) コラボ『初摘みミントシェーキ』期間限定販売
	6月	毎年夏の定番『ホットタンドリーチキン(ナンサンド)』期間限定販売 毎月29日はニクの日キャンペーン開始 第一弾『北海道和牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売
	7月	全長約35cmの超ロングサイズ『ガッツリブサンド』期間限定・個数限定販売 NTT DoCoMo コラボレーション企画ポテホーダイ×かけホーダイ 『フレンチフライポテトM』食べ放題実施 毎月29日はニクの日第二弾『山形牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売
	8月	ロッテビックリマンチョココラボ、ロッテリア限定オリジナルビックリマンシール付き『ビックリマンシェーキ』期間限定販売 毎月29日はニクの日第三弾『仙台牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売
	9月	『国産3種きのこの肉厚ハンバーガー』期間限定販売 毎月29日はニクの日第四弾『とちぎ和牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売
	10月	『絶品タワーチーズバーガー(5段)』期間限定・個数限定販売 『3種チーズの絶品チーズバーガー』『4種チーズの絶品チーズバーガー』『絶品チーズバーガーワイド』『絶品チーズバーガーワイドベーコン』期間限定販売 毎月29日はニクの日第五弾『飛騨牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売
	11月	『炭焼きグリルチキンバーガー』期間限定販売 毎月29日はニクの日第六弾『松阪牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売
	12月	『塩麴ロースカツバーガー』『贅沢塩麴ロースカツバーガー』期間限定販売 ロッテ小梅コラボ『小梅ふるポテ』、TOPPO コラボ『TOPPA シェーキ(突破(TOPPA)鉛筆付き)』期間限定販売 『塩麴ロースカツバーガー(金胡麻ソース)』『海鮮カツバーガー』期間限定販売 毎月29日はニクの日第七弾『近江牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売
2015年	平成27年	1月 Calbee かつばえびせんコラボ『かつばえびせんバーガー』『かつばえびせんふるポテ』 『やめられない、とまらない♪サイズかつばえびせんふるポテ』期間限定販売 毎月29日はニクの日第八弾『神戸牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売
	2月	『クリーミーエビグラタンバーガー』『3種チーズの絶品チーズバーガー』期間限定販売 毎月29日はニクの日第九弾『豊後牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売
	3月	『カレー屋さんのチーズカレーバーガー』『ごろごろ野菜とスパイスカレーの絶品チーズバーガー』期間限定販売 毎月29日はニクの日第十弾『佐賀牛ハンバーグステーキバーガー』個数限定販売

3. 会社組織図

(末尾 添付)

4. 役員一覧

代表取締役	佃 孝 之
取 締 役	重 光 武 雄
取 締 役	谷 林 義 幹
監 査 役	今 村 修

2015 (平成 27) 年 4 月 1 日現在

5. 直近 3 事業年度の貸借対照表および損益計算書

(末尾 添付)

6. 売上・出店状況：加盟店直営店別

(1) 全店売上高推移

単位=百万円

年 度	直営店	加盟店	合 計
2012 年度	22,651	6,589	29,240
2013 年度	21,015	7,045	28,060
2014 年度	19,892	7,205	27,097

※上記データにはハンバーガーショップ以外の事業による収入を含む。

(2) 店舗数推移

単位=店

年 度	直営店	加盟店	合 計
2012 年度	342	107	449
2013 年度	328	118	446
2014 年度	322	127	449

※上記データにはハンバーガーショップ以外の事業による店舗を含む。

7. 加盟者の店舗に関する事項

- ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数

年 度	新規に営業を開始した加盟者の店舗数
2012 年度	9
2013 年度	12
2014 年度	10

- ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数

年 度	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
2012 年度	4
2013 年度	2
2014 年度	2

- ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数

年 度	更新された加盟者の店舗数	更新されなかった加盟者の店舗数
2012 年度	94	9
2013 年度	104	2
2013 年度	115	2

8. 訴訟件数

直近5事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であったものから提起された訴えの件数及び当社より提起した訴えの件数

年 度	加盟者又は加盟者であった者からの提訴件数	当社より提起した提訴件数
2010 年度	0	0
2011 年度	0	0
2012 年度	0	0
2013 年度	0	0
2014 年度	0	0

第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

ロッセリア・ファミリー店基本契約書

2. 売上・収益予測についての説明

特になし

3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

(1) 加入金

① 金銭の額

1店舗 金2,500,000円(消費税別途) ※複数店舗開業の場合、減額有り

② 金銭の性質

ロッセリアのフランチャイズ権を付与するための対価

③ お支払いの時期

店舗オープン日まで

④ お支払いの方法

当社指定した銀行口座への振込み。

⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件

加入金はいかなる事情があっても一切返還しない。

(2) 保証金

① 金銭の額

1店舗 金2,000,000円(消費税別途)

② 金銭の性質

店舗経営における原材料等の売買に伴う保証金(無利息にて保管)

③ お支払いの時期

店舗オープン日まで

④ お支払いの方法

当社指定した銀行口座への振込み。

⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件

加盟店契約終了時に債務がある場合は債務清算後残額を返済。債務がない場合は全額返済。

4. オープンアカウント、売上金等の送金

オープンアカウントは実施していない。

但し、店舗の出店形態において、店舗不動産契約先が売上管理をしている場合は、不動産契約先の指定する銀行口座等へ納金する。

5. 加盟店に対する金銭の貸付・貸付あっせん等の与信利率

特になし

6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(1) 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類

- ① 原料
フレンチポテト・ビーフパティ・えびパティ・プロセスチーズ等
- ② 包材
包装紙類・カップ類・袋類等
- ③ 消耗品
レジロール・ペーパータオル・洗剤・メンテナンス工具等
- ④ その他、店舗運営に必要と思われるもの

(2) 商品等の供給条件

納品場所は各店舗とする。

商品の所有権は、引渡し時に加盟店に移転するものとする。

商品の危険負担は、商品の引渡し時をもって加盟店に移転するものとする。

(3) 配送日・時間・回数に関する事項

商品の種類及び配送ルートにより店舗毎に設定するものとする。

(4) 仕入先の指定制度

当社及び当社が指定する仕入れ先より、当社の定める基準によって供給するものとする。

(5) 発注方法

店舗に設置されているPOSシステムによって、商品のコード番号、数量及び納期を入力して発注するものとする。

(6) 売買代金の決済方法

代金締切りは毎月15日及び月末の2回とし、甲の請求書に基づき翌月末日までに甲の指定した銀行口座に振込みの方法にて支払うものとする。

(7) 返品

加盟店の発注に基づき納品された商品について、納品時の検品により加盟店が異議なく受領した商品については、原則として返品はできないものとする。但し、商品の瑕疵等について、明らかに当社側の責めに帰すべきものと当社が判断した場合を除く。

(8) 在庫管理等

在庫管理については、当社の指導のもと、加盟店の責任において行うものとする。

(9) 販売方法

当社が指定する方法に基づいて調理・販売しなければならないものとする。

(10) 商品の販売価格について

当社が指定する販売価格基準に基づくものとする。

(11) 許認可を要する商品の販売について

加盟店は当社が指定した商品のみを販売しなければならないが、理由の如何を問わず当社の指定する商品以外を販売してはならないものとする。

7. 経営の指導に関する事項

(1) 加盟に際しての研修又は講習会の開催の有無

新規出店においては、オープンの1ヶ月前迄に新人社員基礎研修の受講が最低条件となる。

研修費用 新人社員導入研修（1店舗目の場合） 金200,000円 完全未経験者

新人社員研修（2店舗目の場合） 金25,000円 アルバイト業務習得要

※寮宿泊費・食事代は別途請求、交通費は実費負担

(2) 加盟に際し行われる研修の内容

① 導入研修

1) 目的

当社の企業理念の理解及び基本的オペレーションの習得

2) 内容

座学とパイロットショップにおける基本動作のOJTからなるカリキュラム内容にて実施

アルバイト未経験者は10日間のカリキュラムを推奨

アルバイト経験がある方の場合、5日間のカリキュラムを実施

3) 対象 新人社員（初めてロッテリアの店舗業務に携わる方）

4) 期間 未経験者：9泊10日 経験者：4泊5日

② 実践店舗研修

1) 目的

店舗運営感覚を身に付ける

基本オペレーションのスキルアップ

基本マネージャー業務の習得

2) 内容

LETS・マネージャー業務テキストに基づいた、営業店舗OJT方式にて実施

3) 対象 新人社員（導入研修終了者）

4) 期間 約2ヶ月間（実習状況により延長あり）

③ 総括研修

1) 目的

マネージャー業務の目的と実践での活用法

2) 内容

座学、ロールプレーンによる講義とパイロットショップにおける基本動作のOJTからなる

5日間のカリキュラム内容にて実施

3) 対象 新人社員（実践店舗研修）

4) 期間 4泊5日

(3) 加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数

RM（リージョナル・マネージャー）による定期的に加盟者に対して、売上・経費・収益を含む店舗指導の進捗報告を行い、問題点を加盟者に報告すると共に改善に向けての積極的な営業指導を実施するものとする（店舗回訪にかかる費用については当社の負担とする）。

① RMは、店舗の売上拡大と収益改善を目的に、店舗回訪を通して店長に対して助言・指導を実施するものとする。

② RMが問題改善の為に店舗に回訪する場合は、予めRMより回訪目的を伝え訪問する。

- ③ 店舗指導内容を記入した「店舗訪問記録」を店舗用・加盟者用の2部作成し加盟者に対しての報告を行う。また直接加盟者に対しての面談による報告を行う場合もある。
- ④ 店舗はRMの指導に必ず従うものとする。

8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

(1) 当該使用させる商標、商号その他の表示

当社が指定する店舗名、登録商標、サービスマーク（ロetterリア ロゴ、後記参照）。

(2) 当該表示の使用についての条件

ロetterリア・ファミリー店基本契約書に記載された特定の店舗において、当社が指定した内容、形態、要領、媒体で使用するものとする。

加盟店に対してオープン日より商標等の使用を許可いたしますが、加盟店は商標等の使用にあたっては、当社及びフランチャイズ・システムの信用を損なうことのないようにするものとする。

9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

(1) 契約期間

本契約の有効期間は契約日より満10年間とする。

(2) 再契約の要件および手続き

加盟者は、期間満了の6ヶ月前までに当社に対して書面により再契約の意思表示を行なうものとする。当社は、再契約に関する書面を受領後1ヶ月以内に加盟者と協議し、書面により再契約について回答するものとする。再契約の場合の条件については、当社と加盟社との協議により決定するものとする。当社が再契約を拒絶する場合は、加盟社に対してその理由を書面により開示し、加盟社はこれに対して異議を述べないものとする。

(3) 契約解除の条件および手続き

① 催告による解除

- 1) 加盟店の責に帰すべき事由により店舗の開店遅延が生じた場合。
- 2) 店舗営業に必要な許認可等（都市計画法、農地法、建築基準法、消防法、食品衛生法等の関係諸法令に基づく全ての許可・認可）の取消し処分及び失効を受けたとき。
- 3) ロetterリア・ファミリー店基本契約及びこれに附帯する契約等に基づく当社への報告義務を怠ったとき。
- 4) ロetterリア・ファミリー店基本契約及びこれに附帯する契約等上の代金支払いを遅延した場合。
- 5) 当社の事業及びロetterリア商品の信用を著しく損なう発言又は行為を行なった場合。
- 6) 衛生管理、従業員接客サービス要領等ロetterリア・ファミリー店基本契約及びマニュアルを遵守しない場合。
- 7) 当社が要請した研修訓練に従わない場合。
- 8) 当社が設定した地域担当者に対し著しく非協力的である場合。
- 9) 加盟店の帰すべき事由により、本契約の維持継続が困難と当社が認めたとき。
- 10) 当社が企画し、全国あるいは加盟店の地区に於いて行なうキャンペーン、販売促進活動の履行指示に従わなかったり、当社の事前承認を得ず、その内容を変更したりしたとき。
- 11) その他、ロetterリア・ファミリー店基本契約の条項の一つに違反した場合。

② 無催告解除

- 1) 加盟店の責に帰すべき事由により本件店舗の開店不能の事態が生じた場合。
- 2) 加盟店の責に帰すべき事由により本件店舗の営業を維持できないとき。
- 3) 加盟店の振出、裏書、支払保証及び引受をした手形、小切手が不渡りとなった場合。
- 4) 加盟店が仮差押、仮処分、強制執行、競売、滞納処分を受け又は破産、民事再生、特別清算、会社更生手続の申立を受け、若しくは自ら申立を行なった場合。
- 5) 契約期間中、2回以上、当社から本基本契約及び関連契約に基づく債務不履行の催告を受けた場合。
- 6) 店舗の営業を当社の承諾なく3日以上継続して休止した場合。
- 7) 加盟店が、ロッテリア・ファミリー店基本契約及びこれに附帯する契約等上の権利義務を当社の承諾なくして第三者に担保として提供し、又は譲渡し、若しくは営業委託、名義貸し、名義変更等の行為、その他これに類する行為をしたとき。
- 8) ロットリア・ファミリー店基本契約及びこれに附帯する契約等上の秘密保持義務に違反した場合。
- 9) ロットリア・ファミリー店基本契約及びこれに附帯する契約等上の競業禁止義務に違反した場合。
- 10) 加盟店が個人の場合、加盟店が死亡したとき及び補助、保佐、後見又は任意後見の申立を受けた場合。
- 11) 加盟店が法人の場合、加盟店の代表者が変更になり、当社が新代表者をロッテリア・ファミリー店基本契約の承継人として承認しないとき及び加盟店の代表者が補助、保佐、後見又は任意後見の申立を受けた場合。
- 12) 加盟店に対する社会的・経済的信用が悪化したと当社が認めたとき。
- 13) その他、ロッテリア・ファミリー店基本契約を維持することができないと当社が判断したとき。

(4) 契約終了によって生じる損害賠償の額または算定方法

ロッテリア・ファミリー店基本契約の終了が、加盟店の債務不履行又は不法行為等、加盟店の責めに帰すべき事由による場合、加盟店はこれによって当社が被る損害及び費用（弁護士費用等）の一切を支払うものとする。

(5) 契約終了後の義務の内容等

契約終了後、加盟店は以下の各号義務を負うものとする。

各号の義務を怠った場合、加盟店は当社に対し、契約終了前1ヵ年間の平均ロイヤルティの30ヵ月分を損害賠償として支払わなければならない。

- ① 本件店舗での営業を直ちに終了すること。
- ② 当社が使用を許可した商標等の使用を直ちに終了すること。
- ③ 商標を使用した広告物看板等を1週間以内に撤去すること。
- ④ 当社の指示のもと、3ヶ月以内に本件店舗の内外装を当社の統一基準による内外装以外に変更し、第三者に甲の事業と混同するような印象を与えないよう対策を講じること。
- ⑤ ロットリア・ファミリー店基本契約及びこれに附帯する契約等の原本、当社より貸与、供与されているマニュアル及びその他の資料、書類等の原本及び写しを解約日の翌日までに返却すること。

- ⑥ 契約終了後、2年間は本件店舗が存在した市町村と他のロトテリア店が存在する市町村及びこれらの隣接市町村において直接、間接を問わず同種、類似の事業（当該店舗所在地で他の者が行う同種、類似の事業のために当該土地、建物を提供することを含む）にたずさわらないこと。
- ⑦ 当社及びその指示に基づいて業者から購入した厨房機器、什器備品等その他「ロトテリア」用設備等の処置について当社と協議すること。
- ⑧ 当社に対する未払債務があるときは、当社の指示により速やかにその支払いをなすものとする。

10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

(1) ロイヤルティ

- ① 金銭の額
毎月のレジ総売上高の3%（消費税別途）
- ② 金銭の性質
継続的商標等の使用の対価
継続的共通販売促進活動及び広告宣伝用素材の使用の対価
継続的経営指導の対価
- ③ お支払いの時期
当該月末締め翌月末日まで
- ④ お支払いの方法
当社指定した銀行口座への振込み。

(2) 広告宣伝費

- ① 金銭の額
1%（消費税別途）※但し、当分の間は免除
- ② 金銭の性質
当社の広告活動に対する負担金
- ③ お支払いの時期
当該月末締め翌月末日まで
- ④ お支払いの方法
当社指定した銀行口座への振込み。

11. 店舗の営業時間・営業日・休業日

年中無休が原則。営業時間は店舗・ロケーションによって異なる。

12. テリトリー権の有無

テリトリー権がないため、将来近隣地区において当社直営店及び加盟店の出店の可能性がある。

13. 競業禁止義務の有無

加盟店及び加盟店の従業員は、ロトテリア・ファミリー店基本契約期間中に直接、間接を問わず、当社の書面による事前承認を得ることなく、当社の事業及び本件店舗と同種、類似の店舗又は事業を経営、若しくは類似又は競業する企業又は団体の役員又は従業員になってはならないものとする。契約終了後、2年間は店舗が存在した市町村と他のロトテリア店舗が存在する市町村及びこれらの隣接市町村において直接、間接を問わず同種、類似の事業（当該店舗所在地で他の者が行う同種、類似

の事業のために当該土地、建物を提供することを含む) にたずさわらないものとする。

上記の違反の場合、加盟店は当社に対し、契約終了前1カ年間の平均ロイヤルティの30ヵ月分を損害賠償として支払わなければならない。

14. 守秘義務の有無

加盟店及び加盟店の従業員は、ロツテリア・ファミリー店基本契約及びこれに附帯する契約等上及び店舗経営上知り得た当社及び当社の関連企業に関する秘密について、別途「秘密保持規則」を契約期間中のみならず契約終了後もこれを遵守するものとする。加盟店は、故意又は過失により前項の「秘密保持規則」に違反し、当社に対して損害を与えた場合、その損害を賠償する責任を負うものとする。

15. 店舗の構造又は内外装についての特別義務

当社の事業において、当社の店舗自体及び店舗システムを構成する設備、什器、備品その他の付属設備全体並びにこれらの配置レイアウト、組み合わせが甲の事業を象徴し、当社の事業イメージを訴求する広告媒体であること及び当社の事業を運営する上で必要不可欠なノウハウであることを加盟店は了承するものとする。

店舗のデザイン等、設備等、レイアウトの計画立案及び設計については、当社が当社の指定する統一基準により行なうものとし、加盟店はこれに従うものとする。

16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等

加盟店が当社及び当社の指定する業者から仕入れたロツテリア商品、原材料、サービス用品等の支払いを怠った場合は、支払期日の翌日より完済の日まで年18.5%の割合による遅延損害金を付加して支払うものとする。

その他、契約違反において当社に損害が生じたときは、加盟店はその損害の一切を賠償する責めを負うものとする。

17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等

補償制度は特に設けていない。

「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項目	頁 数	確認 年月日	確認印	
			説明者	加盟 希望者
フランチャイズ契約のご案内	1			
ロッテリアへの加盟を希望される方へ	2			
第Ⅰ部 ロッセリアとフランチャイズシステムについて	5			
1. 当社の経営理念				
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・創立・事業内容・他に行っている事業の種類・ 主要株主・主要取引銀行・従業員数・所属団体・沿革等	6			
3. 会社組織図	11			
4. 役員一覧	11			
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	11			
6. 売上・出店状況（直近3事業年度加盟店数の推移）	11			
7. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の 店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の 店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の 店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数	12			
8. 訴訟件数	12			
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	13			
1. 契約の名称等				
2. 売上・収益予測についての説明	13			
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ①金銭の額または算定方法、②性質、 ④お支払いいただく時期、⑤お支払いいただく方法、 ⑥当該金銭の返還の有無及び条件	13			
4. オープンアカウント等の送金	13			
5. 加盟店に対する金銭の貸付・貸付あっせん等の与信利率	13			
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ①加盟者に販売又はあっせんする商品の種類、 ②商品等の供給条件、③配送日・時間・回数に関する事項、 ④仕入れ先の指定制度、⑤発注方法、 ⑥売買代金の決裁方法、⑦返品、 ⑧在庫管理等、⑨販売方法、⑩商品の販売価格について ⑪許認可を要する商品の販売について	14			
7. 経営の指導に関する事項	15			

8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	16			
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項	16			
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ①ロイヤルティ、②その他徴収する金銭があれば記入	18			
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	18			
12. テリトリー権の有無	18			
13. 競業禁止義務有無	18			
14. 守秘義務の有無	19			
15. 店舗の構造又は内外装についての特別義務	19			
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	19			
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	19			
「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」説明確認書	20			
ロetteria ロゴ	22			
組織図				
直近3事業年度の貸借対照表及び損益計算書				
中小小売商業振興法（抜粋）				
中小小売商業振興法施行規則（抜粋）				
「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」 （公正取引委員会ガイドライン）				

年 月 日

説明者

私_____は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目を説明し、

加盟希望者の_____の理解をいただきました。

説明者_____印

加盟希望者

私_____は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目について

説明者_____より説明を受け、理解しました。

加盟希望者氏名_____印

【ロッセリア ロゴ】

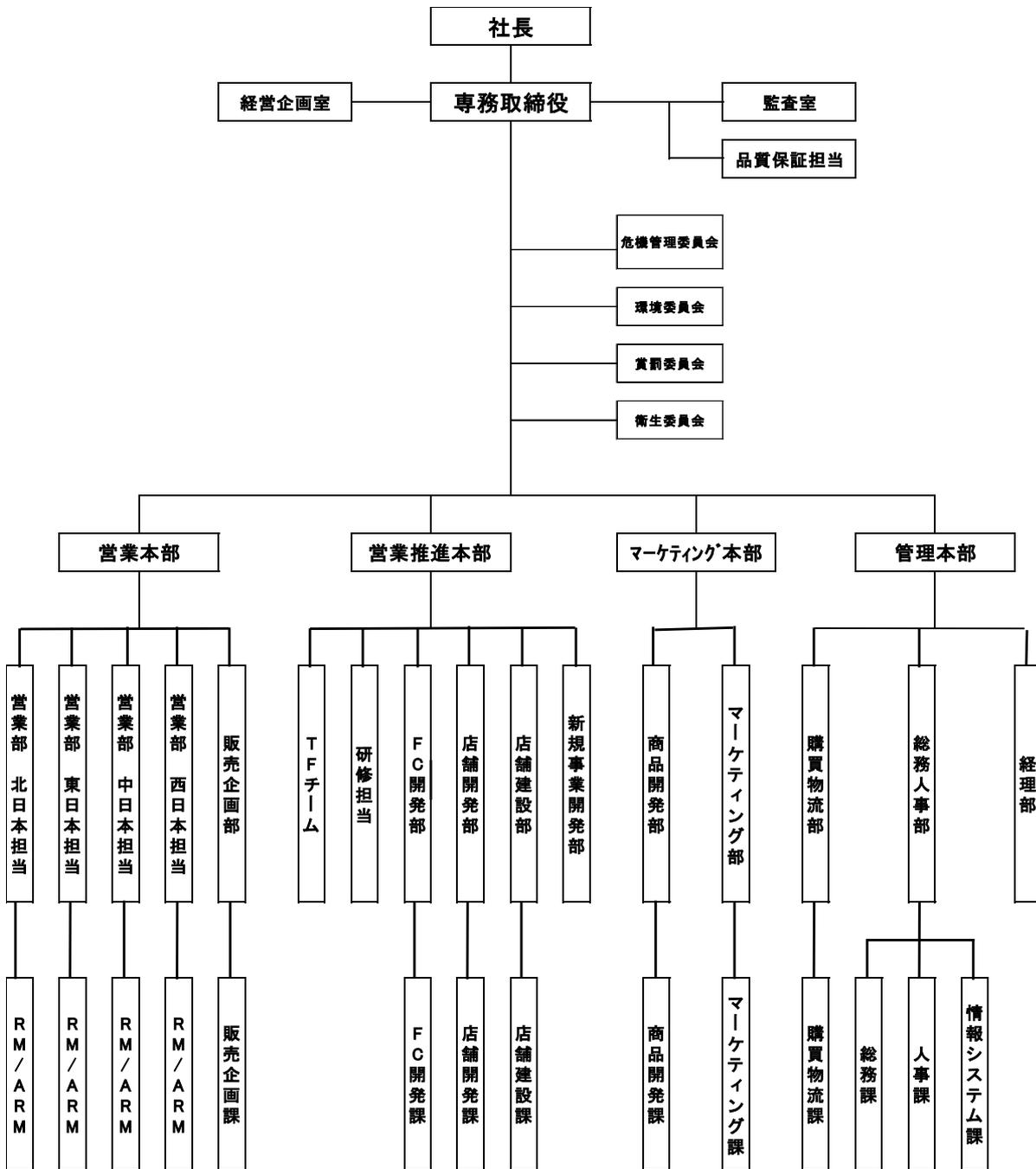


LOTTERIA

ロッセリア



ロツテリア組織図 2015.4.1 現在



第9期決算書

平成27年7月

東京都新宿区西新宿三丁目20番1号

株式会社ロッテリア

代表取締役 佃 孝之

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,605	流動負債	2,960
固定資産	7,334	賞与引当金	210
		その他	2,750
		固定負債	2,699
		役員退職慰労引当金	289
		その他	2,409
		負債合計	5,659
		株主資本	6,266
		資本金	100
		資本剰余金	7,323
		利益剰余金	▲ 1,156
		その他有価証券評価 差額金	13
		純資産合計	6,280
資産合計	11,940	負債・純資産合計	11,940

損益計算書

自 平成26年4月01日

至 平成27年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	23,775	特別利益	11
売上原価	8,045	特別損失	571
売上総利益	15,730	税引前当期純利益	▲ 859
販売費及び一般管理費	16,115	法人税、住民税及び 事業税	▲ 69
営業利益	▲ 385	法人税等調整額	▲ 1
営業外収益	123	当期純利益	▲ 789
営業外費用	38		
経常利益	▲ 299		

第8期決算公告

平成26年7月23日

東京都新宿区西新宿三丁目20番1号

株式会社ロッテリア

代表取締役 佃 孝之

貸借対照表の要旨

(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,856	流動負債	3,113
固定資産	7,897	賞与引当金	250
		その他	2,863
		固定負債	2,820
		役員退職慰労引当金	287
		その他	2,533
		負債合計	5,934
		株主資本	6,811
		資本金	100
		資本剰余金	7,323
		利益剰余金	▲ 611
		その他有価証券評価 差額金	8
		純資産合計	6,820
資産合計	12,754	負債・純資産合計	12,754

損益計算書の要旨

自 平成25年4月01日

至 平成26年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	24,806	特別利益	16
売上原価	7,918	特別損失	394
売上総利益	16,887	税引前当期純利益	▲ 134
販売費及び一般管理費	16,660	法人税、住民税及び 事業税	140
営業利益	227	法人税等調整額	▲ 452
営業外収益	141	当期純利益	177
営業外費用	125		
経常利益	243		

第7期決算公告

平成25年7月4日

東京都新宿区西新宿三丁目20番1号
株式会社ロッテリア
代表取締役 佃 孝之

貸借対照表の要旨

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,411	流動負債	2,959
固定資産	8,004	賞与引当金	255
		その他	2,704
		固定負債	2,812
		役員退職慰労引当金	285
		その他	2,527
		負債合計	5,772
		株主資本	6,634
		資本金	100
		資本剰余金	7,323
		利益剰余金	▲ 788
		その他有価証券評価 差額金	8
		純資産合計	6,643
資産合計	12,415	負債・純資産合計	12,415

損益計算書の要旨

自 平成24年4月01日

至 平成25年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	26,118	特別利益	49
売上原価	8,371	特別損失	277
売上総利益	17,747	税引前当期純利益	▲ 235
販売費及び一般管理費	17,842	法人税、住民税及び 事業税	146
営業利益	▲ 94	法人税等調整額	19
営業外収益	151	当期純利益	▲ 400
営業外費用	63		
経常利益	▲ 6		